

山と博物館

第31巻 第9号

1986年9月25日

大町山岳博物館



軒下にへばりつく4匹のアブラコウモリ

軒先のコウモリ

コウモリを可愛いと思う人は少ない。どちらかといえば嫌われ者の動物である。鳥類とも哺乳類ともつかぬ曖昧な属性、たそがれ時から活発に行動する夜行性、人智人能を絶した闇の飛翔の巧みさ、人里での出没、そしてあの黒い体と逆さにぶらさがった格好、そのどれもが我々の意味領域を逸脱または超越しており、ここにコウモリの評判の種があるようだ。

かつて神の力の絶大だったころ、だからこの不思議な動物は神の使いとして神聖視されたか、もしくは魔物の手先として恐れられたかもしれない。だが神の威力が衰えるにつれて、彼等に対する人間の感情には嫌悪のみが残ったのではないかと思う。

我々には動物に対するイメージがかなり用意されており、疑うことなく利用する場合が多い。いわばこの伝統的なイメージのためにコウモリなど直接人間の利害に無関係なところで忌み嫌われる動物が絶滅するというわけではない。だが昔ほどな溜池にもいたタガメのように、それらの動物に対する愛護や保護の意識は彼等が姿を消してからでないともまらないう実状からすれば、案外このイメージが大きく行動を抑制しているのかもしれない。

はからずも久々に野生のコウモリを見る機会に恵まれた。ある病院の軒先のこと、夜ともなれば数十匹のコウモリが集まるというのだ。看護婦さんによれば入院の患者さんが気味悪がって困るそうである。体長五センチほどの丸まって寄り合っている。休んでいるのか、眠っているのか、門外漢の私には何もわからない。だがその光景に、軒下に巣を作ったツバメに対するような「可愛さ」を感じないではいられなかった。それは確かに新鮮な感覚だったのである。

(編集部員)

国立公園五十年の歩み

大井道夫

わが国の国立公園の歴史を語るには、まず、アメリカの国立公園について述べるのが順序だろう。なぜならば、世界で最初に国立公園を作った国はアメリカ合衆国であり、しかも、わが国はその成功に刺戟されて国立公園を誕生させたからである。

一八七二年(明治五)、イエローストン国立公園が生まれたことは、あるいはご存知の方もおられるだろう。それは北米大陸の背骨、ロッキー山脈の一角の玄武岩の熔岩台地が広がる原始地域に設定された。面積は八十九万ヘクタール、鹿児島島の大きさにほぼ匹敵するものだった。そして、この設定には有名なエピソードがあったが、ここではそれは割愛させてもらい、国立公園誕生の時代的な背景についてのみ触れることにしよう。

当時は西部一帯の開拓もほぼ終りに近づいていた。もともと開拓とは、自然への人間の攻撃にほかならなかった。自然は人間にとつて頑迷固陋な敵であった。しかし、開拓がようやく終りに近づくとこの考え方は変わった。自然は開拓者たちに、不撓不屈の精神や美を美として感じるとる美意識を授けてくれた得難い味方だったのだ。昨日の敵は今日の友である。そして、このような考え方の変化が国立公園の実現を促がしたのであった。だが、その実現には、アメリカには当時まだ手つかずの自然が相当あり、しかも、それらの大半は国有地だったという現実的な理由も当然あつ

たのだ。

アメリカについて、オーストラリアでも、カナダでも、また、ニュージーランドでも国立公園が創設された。これらの十九世紀中に公園を作った国々はいずれも新大陸のものばかりだった。このようにみえてみると、国立公園とは、まさに新大陸の国の申し子といつてもよいのかもしれない。

しかれば、わが国における動きはどうだったか。その最初は明治四十四年(一九一)、第二十七回帝国議会で提案された「国立公園設置二閣スル建議案」だった。静岡県選出の代議士、清釜太郎が提案者であり、富士山を国立公園にしようというものだった。当時はまだ、国立公園という名称がポピュラーではなかったため、国立公園という耳慣れない言葉を使用したのだろう。そしてこの提案は、鉄道省の課長のアメリカ帰りの土産話に触発されたものというのがどうやら真相のようである。ところが、同じ議会には、「史蹟及び天然記念物保存二閣スル建議案」も提出されていた。この二つの建議案は同時に採択されたが、政府のその後の対応が違っていた。前者はそのままにして、後者の準備ばかりを内務省では急いだのである。どうしてそうだったか、その理由

は定かではない。しかし、推測すれば次のようなことではなかったか。史蹟や天然記念物を保存する必要性は当時の人びとも判ったが、国立公園となると、なにやら雲を掴むような話になり、理解されにくかったのではなからうか。自然保護といつても、当時の世界では、天然記念物の保存を目指すヨーロッパ型が主流を占め、国立公園を志向するアメリカ型はまだ、それほど重要視されていなかったようだ。

大正時代を迎え、史蹟天然記念物保存についての準備は着々と進められた。そして八年、「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定された。後の「文化財保護法」である。そしてまた、それを待ちかまえていたように、国立公園創設への準備が内務省によって始められた。準備はおおむね二つあった。一つは、



摩周湖 撮影 大口正道

「国立公園法」制定へのそれであり、いま一つは、国土のどこを国立公園にするかという候補地選びの調査だった。

このような慌い動きのなかで昭和時代を迎えることになった。昭和二年、大毎、東日の両新聞社は「日本八景」の選定を行った。選定委員は地理学の小川琢治、歴史学の内藤湖南、画家の横山大観、作家の泉鏡花などという錚々とした人たちがかりだった。この催しはちやうど、国立公園誕生への前夜祭の趣があったようである。つづいて四年には、民間における国立公園行政への協力団体である国立公園協会が発足した。そして五年には、内務省のなかに国立公園調査会が設けられ、いよいよ、法律と候補地の準備が急ピッチに進められた。

昭和六年、待望の「国立公園法」が制定された。それはアメリカの国立公園思想をそのまま踏襲するものだったが、制度そのものはわが国の実情に適合するように工夫されたものだった。そして九年、いよいよ実際の国立公園が指定され始めた。それは、阿寒、大雪山、日光、中部山岳、瀬戸内海、阿蘇、雲仙、霧島の八公園であり、つづいて十一年、十和田、富士箱根、吉野熊野、大山の四公園も指定された。戦争前の国立公園はこの十二公園で、合計面積は八十四万ヘクタール、みな粒よりの国立公園といつてもよいものばかりである。そして十三年、国立公園行政は新設の厚生省へと移った。

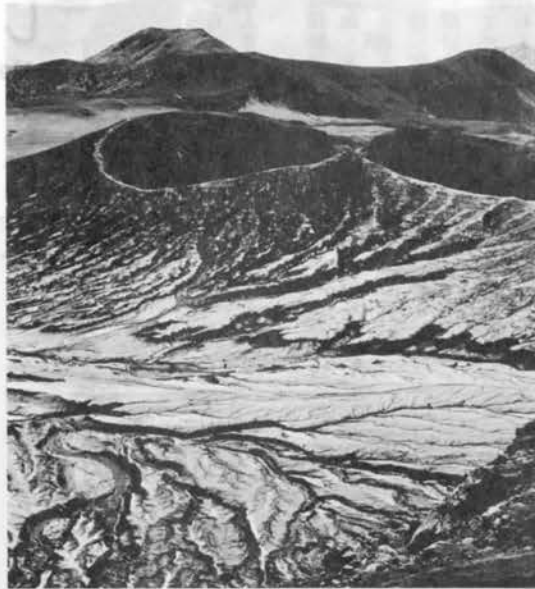
しかし、このときはすでに、アジアの空にはどす黒い戦雲が広がっていた。そして間もなく、わが国は世界大戦へと突入していった。国立公園行政はもちろん、戦争とはまったく無縁の存在である。この平和な行政はやがて

ストップを余儀なくされるのであった。だが、戦争が終るとその復活は早かった。二十一年、伊勢志摩がまず指定され、二十三年、厚生省のなかに国立公園部が新設された。そして、二十四年には「国立公園法」の改正が行われた。国立公園に準ずる区域(後の国立公園)の規定が入り、また、特別保護地区の制度も新しく加わったのである。

平和な時代になってこの行政は着実に進みだした。国立公園の指定、公共施設の整備、管理の充実などが徐々にではあるが進められた。二十八年、国立公園管理員制度が生まれ、レインジャーたちが公園に駐在するようになった。そして三十二年には、「国立公園法」は「自然公園法」に変わったのである。国立公園、国立公園、都道府県立自然公園の三種類の公園が、ここに初めて顔を揃えることになったのだ。国土における野外レクリエーションの対象となる自然風景地のシステムが、作られる仕組ができたといってもよいだろう。

また、三十五年には国民休暇村も生まれた。それは公園内における低廉で快適な宿泊基地を目指すものだった。

ところで、昭和三十年代から四十年代にかけては、高度経済成長の時代であり、かつてない活気が国土の隅々まで漲っていた。そしてその活気のおかげで、レジャーブームもまた到来した。国立公園の



阿蘇の噴火口と外輪山の遠望 撮影 岡本胡伊治

利用者数も所得倍増にあわせるように倍増した。それは喜ばしいことに違いなかったが、観光開発もまた急激に拡大していった。そして、その圧力は国立公園のなかの貴重な自然を危機に陥し入れるのであった。

この時期におけるいま一つの自然への圧力についても語っておかなければならない。高度経済成長の一環として国土開発がかつてない勢いで進んだのである。そして、それは国立公園のなかの原始地域をも決して聖域として残してはくれなかったのだ。中部山岳国立公園の黒部川第四発電所の建設がそれであり、また、吉野熊野国立公園の熊野川の電源開発もそうであった。

ここで、この時期の行政の動きについていま一つ述べておこう。昭和二十年代の終りから三十年代、四十年代にかけて、国立公園の指定が矢継ぎ早に行われたのである。しかも、それらの大半は戦前の公園より相当見劣りするものだった。そしてその結果は、国立公園とは名前だけではないかと、世間一般から手厳しい非難を受ける羽目になったのだ。

やがて公害問題が発生した。水俣病、四日市喘息、神通川のイタイイタイ病などである。この悲惨な社会現象と自然破壊とが重なりあつて、いわゆる環境問題が生まれ私たちの生活を脅かすようになった。そしてこの問題に対処するため、四十六年、環境庁が設置された。厚生省が行ってきた国立公園行政と農林省の鳥獣保護行政とが統合されて推進されることになった。国立公園行政、なかなかその保護が、従来にない迫力をもって行われることになったのだ。とくに、初代の大石環境庁長官が決断した尾瀬の道路計画の廃止は、世論の熱烈な支持を受けたのであった。

また、公園の管理という点でも大きな進展があった。公園内の民有地の買上げが進められ始めたのである。わが国の国立公園の最大の弱点は民有地が多いということである。公園全体ではそれは二三・四パーセントにもおよんでいる。そのうちの大部分を交付公債制度の活用によって公有化しようとするものであり、まさに画期的なことであった。

一方、国立公園の利用という面でも、新しい波が押し寄せてきたようだ。それは、生自然に積極的に接触しようとする一連の試みである。従来の団体観光旅行に代わる個人や少人数による自然観察や探勝旅行である。たとえば、バードウォッチングやアニマルトラッキング、さらに、孤独な山歩きを楽しむバ

ツクバックキングなどである。国立公園はこれらの新しい利用に対して、これからも素晴らしい舞台を提供していかなければならない。ここで現在の国立公園のトータルの姿について述べておこう。公園の数は二十七ヶ所、合計面積は二〇二万ヘクタール、それは国土全体の面積の五・四パーセントに当る。この数字が多いか少いかは議論の余地のあるところだが、ここでいえることは、ただ、それを懸命に守っていかなければならないということである。国立公園五十年の歩みのなかで築き上げてきたものを、次代への遺産として引き継いでいかなければならないということである。

(国立公園協会理事長)



晩秋の尾瀬 撮影 小坂橋兵吉

食習としやもじ渡し

—北アルプス山麓地方の食生活(1)—

青木 治

鉄鍋・鉄釜・箱膳時代から、食卓に椅子・台所用品の電気器具時代に入ると、主婦の苦勞は大いに軽減された。

明治・大正の頃の食卓は箱膳で、箱の中には飯茶碗・汁わん・箸・小皿・ふきんが入っていて、朝の食事が始まると蓋を返し、中から食器を取り出し、主婦は仏壇に御飯を供えた後、家長、祖父母、子供の順に御飯、味噌汁をよそい、おかずも分配してやる。食べ終わると茶碗にお湯を入れ、汁わん、小皿にお湯を移し、ゆすぐようにして飲み、最後に食器をふきんでふき、箱膳に納めた。残りの御飯やおこげは主婦が始末する習わしで、御飯が不足すれば主婦が我慢した。嫁も姑から御飯をよそってもらっていた。嫁が姑に代って御飯をつけるようになるのは、「しやもじ渡し」があつてからのことで、食事に限らず同時に家の切りもりを任されることを意味した。従つてこの時から主婦の座が嫁に移り、嫁・姑の立場が逆転した。だから姑はなかなか「しやもじ渡し」をしない場合がよくあつた。

御飯の種類

よきめし

大町市常盤の清水文書の「喰方事」に、白い飯のことを、よきめしと記し、御馳走の意味で特別の日に煮られることを記している。例えば「五月四日(お前の日)がよきめし」、また「八月十六日の盆の朝食・昼食がよきめし」で、一年中通じてよきめしを煮るのは数回に

過ぎなかつた。

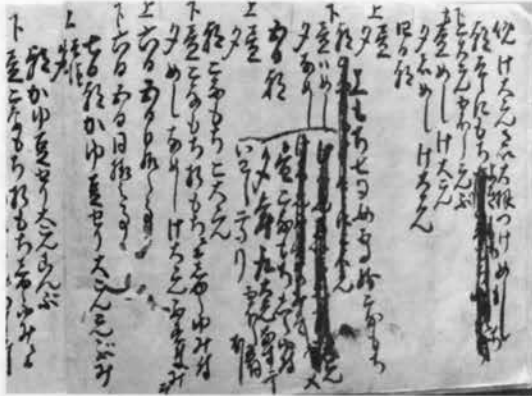
※江戸時代の文書、清水家は松川組大庄屋で、當時(一人位)の奉公人を使っていた。

割飯

石臼で大麦を破き割って米を混ぜて割飯にした。その比率を前記喰方事には、次のごとく記録している。「わり三分二、米三分一」とか「米・わり半分づつ」とか「晩(晩飯)米三分二、わり三分一の飯」と記す。この地方では稲の収穫量の漸増に従い、米六対麦四・七対三・八対二と米の比率が高くなつていく。

稗飯

ひえ粒をふかして乾かしてからつき、米七



「喰方事」正月五日前後の記事

に対し三の割合で炊飯した。大町市稲尾では明治末期に米九・五に稗〇・五の稗飯を食べたことを話していた。小谷方面の人は、米に稗を一・二割混ぜるのが稗飯としては一番うまいと話していた。稗飯の変わり炊きとして稗粉を加えたり、小谷村大綱では稗七にそば三割を混ぜ石臼でひいた粉を「ひーじやの粉」といい、この粉を稗飯に加えて変わり炊きをしたという。

菜飯・大根飯

前記「喰方事」に「刈敷はなる、朝男米二合、粟一合、女は朝食菜飯」、「田植(神田)朝・晩は大根飯米一人分三合、昼飯に大根干混ぜる」、「農休中初めの朝大根、他に少々混ぜるめし、昼(食)野菜少々混ぜる飯」等で、平常の御飯として、菜飯、大根飯を食べている。これ等の飯は栄養価、腹ごたえが劣るので、女とか労働の軽い時用いている。菜飯とは大根の葉を生のまま入れるか、乾燥するか、冬は寒水に漬けて凍らせたものを米に混ぜて炊いたものである。大根飯は大根干か生大根を米に混ぜたものである。

粟飯・粥

前記「喰方事」に「刈敷中、朝三合飯、粟米半分づつ」、「晩粥、粟飯の見合」、「一月二〇日昼かゆ」という風に、粟飯も粥も常食であつた。粥の種類は、七種粥、小豆粥、こごしの粥、にごしの粥、白粥等である。

その他の飯

赤飯、小豆飯、南瓜飯、栗飯、茸飯、五日飯や、稗・粟・小豆を米一升に二・三合混ぜての混食飯もある。

大町山岳博物館嘱託 穂高町郷土資料館長

—尚詳細は北安曇誌五巻、民俗の食生活の稿(青木治)を参照されたい。—

博物館だより

特別展のお知らせ

●国立公園写真展(10/19(日)~11/9(日))
中部山岳国立公園はもとより、全国の国立公園の四季おりおりの写真を中心に約100点を展示 (通常入場料)

資料寄贈ありがとうございます

ホンドリス他 1点 明科町上町 坂田 尚
トウホクノウサギ 1点

タヌキ 1点 大町市神楽町 小川虎次郎
タヌキ 1点 大町市常盤泉 降旗 正

カルカモ 5点 北安曇郡白馬村 三枝洋子
カルカモ 1点 大町市大黒町 柏原常男

キジバト卵 1点 大町市神楽町 坂田悦男
マムシ 6点 大町市白塩町 渡辺逸雄

オオイチモンチ 2点 松本市中央 安江敬昌
ハムシ類 20種 31点

チョウ類 99種 175点 カミキリ類 22種 22点
チョウ類 45種 78点 大町市俣町 早川広文

高山蛾 12種 12点 東京都日野市 神保一義
コガネムシ類 2種 2点

直翅類 24種 28点 松本市城西 平沢伴明
伊那市坂下 小林正明

山と博物館第31巻第9号

発行所 長野県大町市 TEL 222-1111
印刷所 大町市 山岳博物館
定価 年額1,200円(送料共) 切手不可
郵便振替口座番号 長野四一三三九九二